BSCをめざせる在宅緩和ケア体制への円滑な移行にむけて以下の点のご確認、ご指導をお願いいたします。

いつどの医療機関に在宅医療を依頼するか。

- 従来のかかりつけ医による訪問診療がうけられるのであれば最優先での検討をお願いします。
- 病状によりかかりつけ医での対応が困難となった場合区内在宅医のバックアップシステムがあります。
- 通院可能な段階で緩和ケアかかりつけ医として通常外来にご紹介いただき二人主治 ☆ 医制とした上で通院が困難となった時点でより円滑な在宅医療への移行を行う方法も あります。
- たに訪問看護を導入いただき、在宅医導入のタイミングについて相談、指導を依頼する方法もあります。
- ☆ 医療機関と患者さん宅の距離が近い程提供できる在宅医療の質が良くなる可能性があります。
- 類回の腹水穿刺、オピオイドの持続注射等については在宅医および在宅ケアチーム による得手不得手があります。、

以下のケア、サポートについては在宅での継続にむけてのご指示をお願いします。

- ☆ 口腔ケア
- ☆ 栄養サポートチームによるサポート
- ☆ リハビリテーション
- ☆ 褥瘡、皮膚ケア

退院日ま	で末梢点滴を継続し	ている場合は以下の点	につきご教示下さい。

点滴量 □ 1日500ml以下 □ 1日500ml以上 適応についての説明 □ 症状緩和目的 □ その他の目的 在宅での皮下点滴について説明 □ あり □ なし

介護保険の認定手続き、サービス導入開始には時間がかかります。

★ 進行を見越して地域包括支援センターへ相談にいく必要があります。

在宅緩和ケアチームは以下のツールに基づくサービス提供をめざします。

- ☆ STAS-J
- ☆ STAS-J症状版